

川崎市地球温暖化対策推進計画 年次報告書

～2016年度における地球温暖化対策の推進～



川 崎 市

2018年1月 発行／川崎市 編集／環境局地球環境推進室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2405 Fax：044-200-3921

目 次

はじめに	1
1 川崎市地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）基本的事項	1
2 第2期間（2014～2017年度）の計画概要	3
3 2016年度の取組経過	4
4 川崎市における温室効果ガス排出量の現状	5
5 重点プロジェクトごとの2016年度の主な取組結果	6
(1) 低炭素都市推進プロジェクト	6
(2) 地域行動推進プロジェクト	8
(3) 国際貢献推進プロジェクト	10
(4) 市の率先行動推進プロジェクト	12
6 基本施策ごとの措置の状況	13

はじめに

本報告書は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、川崎市地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）の達成状況、措置の実施状況等をまとめたものです。

1 川崎市地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン） 基本的事項

計画の構成

2009年12月、地球温暖化対策のルールとして「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を制定し、2010年度には、条例に基づき、川崎市の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「川崎市地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）」を策定しました。

計画は基本計画と実施計画の2部構成で、基本計画は、事業活動や市民生活における温室効果ガス排出量の削減など市域の地球温暖化対策全てを対象とし、計画期間や目標、施策の基本的方向を定め、実施計画では、地球温暖化対策の推進のために実施する措置（市の事務事業等の取組）を定めています。

基本計画と実施計画を一体的に運用することで、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進します。



地球温暖化対策推進基本計画

地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定し、次の事項等を定める

- ① 計画期間
- ② 地球温暖化対策の目標
- ③ 施策の基本的方向に係る事項



地球温暖化対策推進実施計画

基本計画に基づき、地球温暖化対策の推進のために実施する措置（事務事業）を定める

措置（事務事業）の特性に応じて、活動量などの定量的・定性的な目標を定める

- ・ 施策体系別措置：地球温暖化対策のために実施する措置（事務事業）を体系的に定める
- ・ 重点プロジェクト：施策体系別計画のうち、重点的に実施する措置（事務事業）を定める

計画の期間

基本計画の計画期間は2011年度から2020年度までのおおむね10年間です。

実施計画の計画期間はおおむね3年間で、第1期間は2011～2013年度でした。現在は第2期間（2014～2016年度（2017年度まで延長中））の実施計画に基づき取組を推進しています。

基本計画の施策体系と実施計画の重点プロジェクト

10年間の基本計画では、次のページのとおり削減目標及び6つの基本方針に沿って12の基本施策を掲げています。また、3年間の実施計画では、市の事務事業を位置付け、特に重点的に取り組むことによって、大きな施策効果の達成や課題の解決を目指していくとともに、事業者や市民を先導していくような事務事業を選定し、重点プロジェクトとして推進しています。

実施計画の第2期間では、第1期間に引き続き、次の4つの重点プロジェクトを推進しています。

- ① 低炭素都市推進プロジェクト
- ② 地域行動推進プロジェクト
- ③ 国際貢献推進プロジェクト
- ④ 市の率先行動推進プロジェクト

基本理念

環境と経済の調和と好循環を基調とした
持続可能な低炭素社会を構築し、
良好な環境を将来の世代に引き継ぐ

削減目標

- ・市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。
- ・各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
- ・国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。

基本方針

①効果的に温室効果ガス排出量の削減が誘導される社会・経済システムを構築する

②再生可能エネルギー源、未利用エネルギーなど、地域に存在するエネルギー資源を有効かつ効率的に利用する

③事業者、市民、市がそれぞれの役割に応じて削減する

④協働の取組を推進する

⑤地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献する

⑥ヒートアイランド対策に資する

基本施策

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
・二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。 など |
|-------|--|

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
・環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。 など |
|-------|--|

III 再生可能エネルギー源等の利用

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を2020年度までに30倍にする。（2005年度比） など |
|-------|---|

IV 低炭素都市づくりの推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・低炭素都市づくりを誘導する。
・面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。 など |
|-------|--|

V 循環型社会の形成の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する。（2007年度比） など |
|-------|---|

VI 交通における地球温暖化の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
・公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。 など |
|-------|---|

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
・環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。 など |
|-------|---|

VIII 緑の保全及び緑化の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1,820haを目指す。 など |
|-------|--|

IX ヒートアイランド対策の推進

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 基本的方向 | ・ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。 |
|-------|----------------------------------|

X 環境技術による国際貢献の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。 |
|-------|---|

XI 環境技術の研究開発等の推進

- | | |
|-------|---|
| 基本的方向 | ・川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
・体系的な環境技術情報を発信する。 |
|-------|---|

XII 市役所の率先取組の推進

- | | |
|-------|--|
| 基本的方向 | ・2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する。（2008年度比） など |
|-------|--|

2 第2期間（2014～2017年度）の計画概要

第1期間からの社会状況の変化

【地球温暖化対策に関すること】

- ◎ 地球温暖化対策は地球規模で喫緊の課題である。
- ◎ 東日本大震災の影響に伴う火力発電の稼働増によるCO₂排出量の増加等により、地球温暖化対策を一層推進することが必要である。

【エネルギー施策に関すること】

- ◎ 東日本大震災を契機に、我が国のエネルギーを取り巻く状況は大きく変化し、エネルギー政策の転換に向けた様々な検討がなされている。
- ◎ 災害に強い低炭素社会の実現に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進が必要である。

基本的な考え方

- ◎ 実施計画第1期間は、着実に地球規模で温暖化対策を推進してきたことから、実施計画第1期間を継承することを基本としつつ、それらをさらに強化し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策の取組を推進していく。
- ◎ 国の温室効果ガス削減目標の見直し、新たなエネルギー基本計画などの社会状況の変化や本市の新たな総合計画の策定等を踏まえ、計画期間中に見直すべき必要が生じた場合は適切に対応していく。

重点プロジェクトの方向性

低炭素都市推進プロジェクト

増加傾向にある都市活動に係るCO₂排出量を抑制し、持続可能なまちづくりを進めるため、中長期的な視点に立って関連施策と連携しながら、低炭素なまちづくりに向けた取組を進める。

地域行動推進プロジェクト

低炭素・資源循環・自然共生型のライフスタイルの実践を総合的に支援し、家庭部門のCO₂排出削減に向けた取組を進める。

国際貢献推進プロジェクト

川崎の特徴・強みを活かした地球規模での温室効果ガスの削減に向け、市内の低炭素技術による国際貢献の取組を具体的に推進する。

市の率先行動推進プロジェクト

市役所は民生部門（業務系）では、市内最大の排出事業者であり、事業者、市民に率先して温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進する。

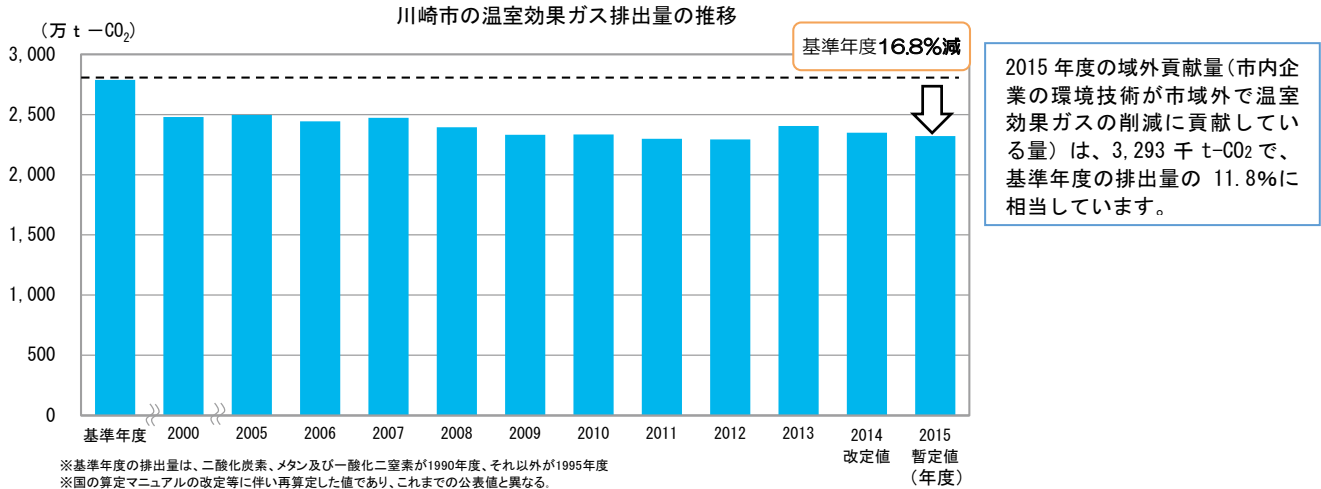
3 2016年度の取組経過

2016年度の主な取組経過は次のとおりです。

4月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 王禅寺エコ暮らし環境館がオープン 王禅寺処理センター内に、環境学習施設「王禅寺エコ暮らし環境館」がオープン ◎ 生田配水池でメガソーラーが開始 生田配水池上部の有効利用として、官民共同によるメガソーラー規模の太陽光発電事業が開始 ◎ 「平成28年度川崎市電力需給対策基本方針」の取組を開始 市内における中長期的な電力需給に関する安全と安心を確保するための取組を開始 ◎ 「平成28年度川崎市グリーン購入推進方針」「平成28年度川崎市環境配慮契約推進方針」の取組を開始 庁内における環境配慮の取組を開始 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ かわさきグリーンイノベーションクラスター海外展開セミナー開催 海外展開や支援制度の活用に関する情報収集、新たな事業形成の機会として開催 ◎ 瀋陽市及び上海市からの環境技術研修生の受入れ 環境技術研修生を瀋陽市から2名を1ヶ月、上海市から2名を2週間受入れ ◎ CC川崎エコ会議シンポジウム・第5回スマートライフスタイル大賞表彰式の開催 大賞1件、優秀賞3件、奨励賞7件を表彰 ◎ 麻生区役所ESCO事業最優秀提案者を選定 麻生区役所について、ESCO事業を行うこととし、最優秀提案者を選定 ◎ 燃料電池フォークリフトの導入 実証事業の一環として、水素を燃料とする燃料電池フォークリフトを首都圏で初めて導入
5月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 九都県市「ライフスタイルの実践行動」キャンペーン 各都県市の率先取組やイベント等を通じて市民・事業者への啓発などを実施（2016年5月～2017年4月まで） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ エコプロ展にグリーンイノベーションをテーマに出展 グリーンイノベーションの先導的なプロジェクト、市内の優れた環境技術や環境配慮製品の紹介、「低CO₂川崎ブランド」「川崎メカニズム認証制度」の取組を広報
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 環境局におけるスマートライフスタイルの実践 節電及び職員の健康保持、意識啓発や効果的、効率的な事務執行の観点から、環境局本庁職場においてノー残業デーの徹底をはじめ、原則定時退庁とするスマートライフスタイルを実践（7～8月） ◎ テクノトランスファーin かわさき 2016 にグリーンイノベーションをテーマに出展 グリーンイノベーションの先導的なプロジェクト、市内の優れた環境技術や環境配慮製品の紹介、「低CO₂川崎ブランド」「川崎メカニズム認証制度」の取組を広報 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 低CO₂川崎ブランド'16の認定 製品・技術等5件を認定（累計70件） ◎ 平成28年度川崎メカニズム認証制度の認証 製品・技術等2件を認証（累計18件）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 川崎フロンターレ「宇宙強大イベント」での地球温暖化防止トークショーの開催 川崎フロンターレホームゲームイベント「宇宙強大イベント」にて気象予報士の天達武史氏とJAXA職員による「地球温暖化防止トークショー」を開催 ◎ かわさきグリーンイノベーションクラスターフォーラムの開催 かわさきグリーンイノベーションクラスターの取組を紹介するフォーラムを開催 ◎ グリーンイノベーションの創出に向けた研究会の設立 グリーンイノベーションの案件創出を目的とした「中小既築建築物における省エネルギーの推進」と「気候変動適応に関するビジネス検討」の2つの研究会を設立 ◎ 九都県市による打ち水の推進 手軽にできるヒートアイランド対策として、「集まれ！KID'S打ち水」等のイベントにおいて打ち水を推進 ◎ 環境技術産学公民連携共同研究事業キックオフセミナーを開催 2016年度に実施する公募型共同研究事業（4件）を紹介 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 第13回アジア太平洋エコビジネスフォーラムを開催 先進的な環境技術・戦略の情報交換の場として、国連環境計画（UNEP）との連携により開催 ◎ 川崎国際環境技術展 2017 開催 環境技術による国際貢献と産業の活性化を目指して、「資源・エネルギーの未来を拓く環境ビジネス」をテーマに開催（来場者数約15,500人）。グリーンイノベーションの先導的なプロジェクト、市内の優れた環境技術や環境配慮製品の紹介、低CO₂川崎ブランド'16認定結果発表会、かわさきコンパクトフォーラム（「パリ協定が変えるビジネスの在り方」をテーマとした講演会）、環境産業フォーラム（「世界と日本のエネルギー戦略～日本の進路を考える～」をテーマとした講演会）等を開催 ◎ エネルギーについて考えるセミナーを開催 エネルギーに関する本市の取組や動向を市民等に周知するセミナーを開催 ◎ エコ通勤セミナーの開催 大気環境の更なる改善と地球温暖化対策の推進を目的として開催
10月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ エネフェスせたがや2016にグリーンイノベーションをテーマに出展 グリーンイノベーションの先導的なプロジェクト、「水素社会」に向けた取組を広報 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 環境技術産学公民連携共同研究事業成果報告会開催 2016年度に実施した公募型共同研究事業4件の成果を発表

4 川崎市における温室効果ガス排出量の現状

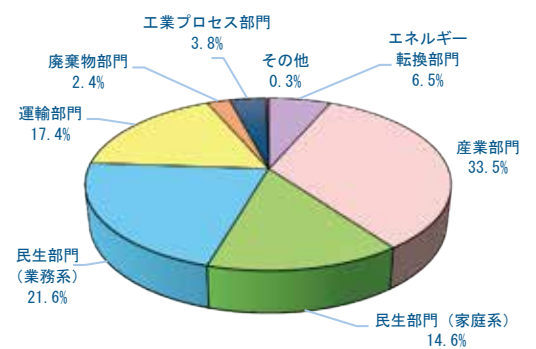
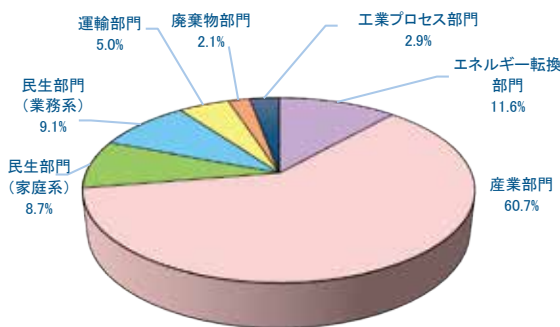
2015年度（暫定値）の温室効果ガス排出量は、2,321万トン-CO₂であり、基準年度（1990年度）の排出量（2,788万トン-CO₂）と比較して、16.8%の削減となっています。



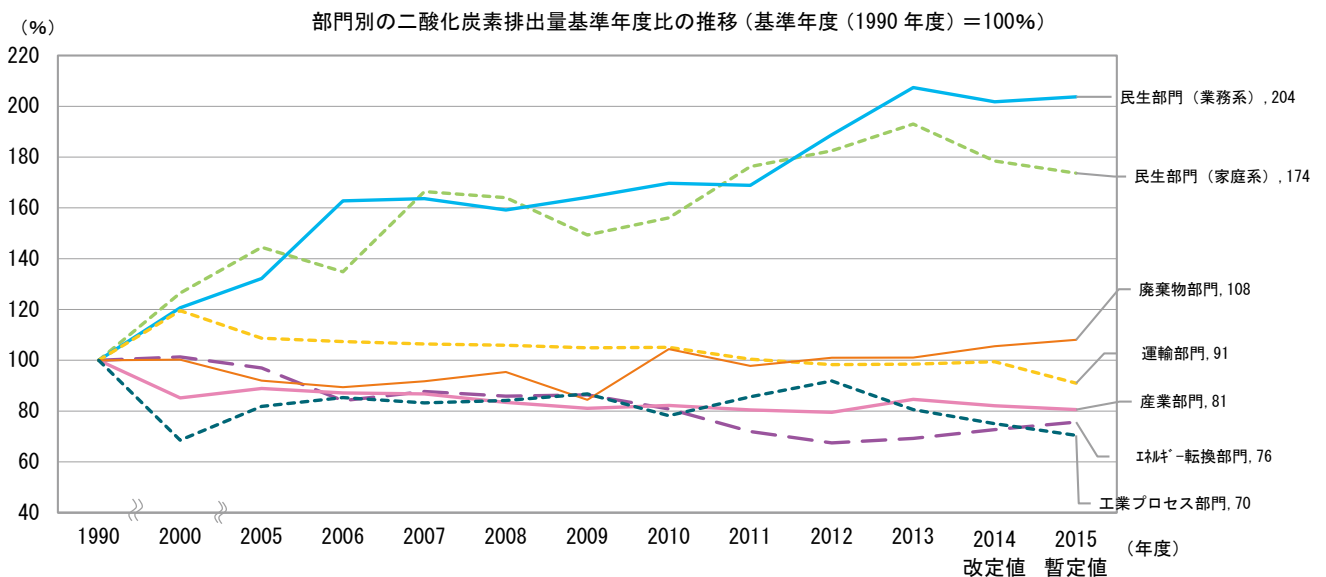
2015年度（暫定値）の二酸化炭素排出量の部門別構成比を見ると、産業系（エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセス部門）が7割以上となっており、全国平均と比べても、非常に大きいことがわかります。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2015年度暫定値）

全国の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2015年度）



部門別の二酸化炭素排出量の基準年度比を見ると、エネルギー転換部門、産業部門、運輸部門及び工業プロセス部門では減少しています。民生部門（家庭系）及び民生部門（業務系）では基準年度比で増加しています。



5 重点プロジェクトごとの2016年度の主な取組結果

(1) 低炭素都市推進プロジェクト

川崎市の二酸化炭素排出量のうち、都市における社会経済活動に起因することが大きい民生部門（家庭系）やオフィス・商業系の民生部門（業務系）における二酸化炭素排出量は、基準年に比べて増加傾向にあります。誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であることから、中長期的な視点に立ち、関連施策と連携しながら、低炭素なまちづくりに向けた取組を進めていく必要があります。

2016年度は、エネルギーに関する総合的な取組の推進、グリーンニューディール基金を活用した公共施設や民間施設への太陽光発電設備等の導入、スマートシティの推進、運輸部門における水素利用の推進などを実施しました。

エネルギーに関する総合的な取組の推進

基本施策

Ⅲ、Ⅳ、Ⅺ、Ⅻ

「川崎市エネルギー取組方針」に基づき、低炭素、産業振興、エネルギーの最適利用、次世代エネルギーの導入・利活用、災害対策など、エネルギーに関する取組を総合的に推進しています。

方針に掲げる“めざす姿”の実現に向けて、多様な主体との連携によるエネルギーに関する取組などの情報発信、エネルギーに関する本市の取組や動向を市民等に周知するセミナーの開催、創エネ・省エネ・蓄エネ機器の普及拡大を図るため、公共施設への率先導入や住宅向け、中小規模事業者向けの導入補助などを実施しました。

「川崎市エネルギー取組方針」に掲げる“めざす姿”

- ◆多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市
- ◆最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市

グリーンニューディール基金事業

基本施策

Ⅲ、Ⅻ

川崎市は、環境省の平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）事業に選定され、5億円の交付を受けました。【事業実施期間：2014年度～2016年度（3年間）】

本基金も活用しながら、防災拠点などの公共施設及び民間施設において、太陽光発電設備や蓄電池の導入を行い、都市の低炭素化・自立分散型エネルギーを推進し、災害に強い環境先進都市の実現を目指しています。

2016年度は、川崎マリエン等の公共施設や民間の高齢者交流施設に太陽光発電設備と蓄電池、太陽光発電設備を設置している南百合丘小学校、桜本中学校及び王禅寺中央中学校に蓄電池を導入しました。



太陽光発電設備（川崎マリエン）



蓄電池（王禅寺中央中学校）

持続可能な社会の実現を目指して策定した「川崎市スマートシティ推進方針」に基づくリーディングプロジェクトを推進し、「廃棄物発電の新たな活用」や、ごみの分別方法を検索できる「ごみ分別アプリ」の運用などのプロジェクトを実施しました。

川崎駅周辺地区では、地域主体のエネルギーマネジメント実証事業の一環として市役所庁舎等におけるデマンドレスポンス・省エネ・節電実証や室内快適性実証などの省エネルギー実証を行いました。

また、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づき、「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証」や「使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証」など多様な主体と連携し、水素のリーディングプロジェクトを創出・推進しました。



再生可能エネルギーと水素を用いた
自立型エネルギー供給システム
「H2One」(川崎マリエン)

運輸部門における水素利用の推進

水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現を目指して、多分野にわたる水素利用の拡大や水素に関する社会認知度の向上に向けた取組を進めています。

この取組の一つとして、水素を燃料として走行する燃料電池自動車を公用車に率先導入し、様々なイベントや環境学習での活用を通じて、市民生活における水素利用を身近に感じるための啓発活動に取り組んでいます。

あわせて、燃料電池自動車の普及に必要な水素供給インフラである「水素ステーション」の整備促進に向けて、民間事業者等と連携し、2015年11月に川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)において、市内初の移動式水素ステーションの運用を開始するとともに、市内への更なる整備促進に向けて、民間事業者等と連携して取組を進めています。



水素利用の認知度向上に向けた啓発活動

(2) 地域行動推進プロジェクト

温室効果ガスはあらゆる主体から排出されるものであることから、各主体がそれぞれの役割に応じて削減するとともに、多様な主体の協働により地域での取組を進めていくことで、市民生活におけるエネルギー使用量の削減などを促していく必要があります。

2016年度は、市民、事業者、行政による協働の取組を推進するとともに、かわさきエコ暮らし未来館を活用した情報発信などに取り組みました。

協働による地球温暖化対策の推進

基本施策

II、VII

多様な主体の協働による取組について、CC川崎エコ会議を通じた普及啓発として、CC川崎エコ会議シンポジウムの開催や川崎国際環境技術展における展示の実施などを通じて情報発信を進めたほか、市民、事業者のCO₂削減に貢献する優れた取組を表彰する「第5回スマートライフスタイル大賞」を実施し、カリタス小学校6年3組の「作ろう！泊まろう！ゲル ゲル ゲル」を大賞としたほか、優秀賞3件・奨励賞7件を表彰しました。

また、地域の特性を活かしながら、市民協働の拠点である区役所を中心に、緑のカーテン、イベントやパネル展などの環境配慮の取組の啓発など様々な主体との協働により、地球温暖化対策の取組を進めました。



第5回スマートライフスタイル表彰式

CCかわさき“エコ暮らし”の推進

基本施策

II、VII、VIII

「CCかわさき“エコ暮らし”」をキャッチフレーズに、低炭素・資源循環・自然共生の3分野を柱に環境配慮型のライフスタイルの実践を呼びかけました。低炭素チャレンジ行動としては、地域に密着した温暖化対策の推進リーダーである85名の第4期川崎市地球温暖化防止活動推進員や川崎市地球温暖化防止活動推進センターと協働しながら、市立学校や町内会等での出前講座の開催やイベントへの出展、高津市民館内の情報発信拠点「CCかわさき交流コーナー」における毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等により温暖化対策の普及啓発を進めました。

また、資源循環のチャレンジ行動として、「ごみ分別アプリ」や3Rニュース等による広報のほか、主に小学校4年生を対象とした出前ごみスクールや町内会・自治会等を対象としたふれあい出張講座、各種イベントでの広報を実施し、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組みました。自然共生のチャレンジ行動としては、100万本植樹事業、市民・事業者と協働した植樹イベントの開催など市民等の植樹意識の高まりに向けた取組を図り、自然共生型のライフスタイルを推進しました。

2016年4月には、資源循環や温暖化対策、自然共生等について楽しく学ぶことができる「王禅寺エコ暮らし環境館」がオープンしました。



王禅寺エコ暮らし環境館



エコ暮らし環境館

検索



地球温暖化防止活動推進員による環境出前授業



川崎フロンターレホームゲームでの地球温暖化防止トークショー

エコ暮らし未来館を活用した情報発信

基本施策

Ⅲ、Ⅶ

かわさきエコ暮らし未来館は、市内の再生可能エネルギー等関連施設を連携させ、最先端の環境エネルギー技術のショーケースとして情報発信を行う「CCかわさきエネルギーパーク」の中心拠点として環境教育・環境学習を推進しています。また、再生可能エネルギーや地球温暖化防止に向けた取組を体験しながら学ぶ事ができる施設として、国内の先駆けである大規模太陽光発電所の見学ツアーなども行っており、海外からの視察者も多く受け入れています。2016年9月には累計来館者数が8万人に達し、国内外問わず、再生可能エネルギーの普及促進に貢献しています。

川崎大規模太陽光発電所は、川崎市と東京電力ホールディングス株式会社の共同事業として、2011年8月に浮島太陽光発電所（未来館と隣接）、同年12月に扇島太陽光発電所の運転を開始しました。平成28年度の実績では、浮島は約891万kWh（一般家庭約2,900軒分）、扇島は約1,193万kWh（一般家庭約3,800軒分）の発電量を記録するなど、順調に稼働しています。



エコ暮らし未来館

検索



かわさきエコ暮らし未来館



浮島太陽光発電所の見学ツアー



(3) 国際貢献推進プロジェクト

世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域で出来ることから対応を進めていくことが求められています。市内の温室効果ガスを削減するとともに、本市に培われている優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進し、世界をリードする環境先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要があります。

2016年度は、環境課題の解決に向けた研究会の開催等のグリーン・イノベーションの取組、低CO₂川崎ブランドの認定、川崎メカニズム認証制度の認証、川崎国際環境技術展の開催、産学公民連携による共同研究等の環境に関する総合的な研究の推進等を実施しました。

川崎市グリーン・イノベーションの取組

基本施策

I、X

川崎の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、国際貢献を果たすとともに、持続可能な社会の創造を目指し策定した「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、環境課題をテーマにグリーン・イノベーション関連案件を持続的に創出することを目指す研究会の開催や、本市が有する環境行政のノウハウや知見の活用について検討等を行いました。

また、産学官民の連携によって環境改善に取り組み、産業振興と国際貢献を推進するネットワーク「グリーンイノベーションクラスター」の運営を通じて、新たな環境ビジネスの創出を行っています。

これらの取組を web や展示会等を活用して広く市内外に情報発信を行いました。



低CO₂川崎ブランド・川崎メカニズム認証制度の推進

基本施策

I、X

低炭素社会の構築につながるものづくり等を応援するため、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している製品・技術等を評価する「低CO₂川崎ブランド」について、5件の製品・技術等を低CO₂川崎ブランドとして認定し、川崎国際環境技術展で授与式を行いました。また、宮松エスオーシー株式会社「こんじゃりコン」が大賞を受賞しました。

また、地球規模での温室効果ガスの排出削減を推進するため、市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量（域外貢献量）を認証する「川崎メカニズム認証制度」については、2件の製品・技術等について認証しました。

認定・認証した製品等については、川崎国際環境技術展やエコプロ展などでの展示のほか、ホームページ等での広報などにより、低CO₂川崎ブランド及び川崎メカニズム認証制度の情報発信を行いました。

認定製品・技術等	事業者名
こんじゅりコン	宮松エスオーシー株式会社
CO ₂ フリー電気	川崎バイオマス発電株式会社
新しい製鋼は料製造技術「Super-SiNTRFe ₂ OXY」	JITトスチール株式会社
SSR装置「TW4477」	株式会社東芝
高効率LED照明「VI-11390」	株式会社東芝

低CO₂川崎ブランド'16 認定製品・技術等一覧



低CO₂川崎ブランド'16 認定結果発表会

川崎国際環境技術展の開催

基本施策

X

環境分野における優れた技術やノウハウを川崎から国内外に広く情報発信し、出展者の市場開拓や販路拡大、新たな人脈形成に繋がる交流の場を提供する国際展示会「川崎国際環境技術展 2017」を2017年2月16日、17日に開催しました。

国内外から133団体、216ブースの出展があり、出展企業・団体等の優れた環境関連製品・技術等が多数展示され、海外参加者（45ヶ国約200人）を含め約15,500人の来場がありました。



川崎国際環境技術展 2017

環境に関する総合的な研究の推進

基本施策

X・XI

2013年2月1日に、川崎区殿町3丁目の国際戦略拠点「キングスカイフロント」の中核施設、川崎生命科学・環境研究センター「L i S E (ライズ)」内に開設した環境総合研究所では、地域の環境改善と環境汚染防止のための監視・調査・研究に加えて、川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進や、環境技術情報の収集・発信などを行うほか、都市と産業の共生を目指した研究に取り組むなど、外部研究機関や企業と幅広く連携しながら、環境に関する総合的な研究を推進しています。

環境技術を活かした国際貢献の推進に向けて、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、先進的な環境技術・戦略の情報交換の場として「第13回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催し、瀋陽市(中国)、バンドン市(インドネシア)、ペナン州(マレーシア)、ハリアブントウ省(ベトナム)等のアジア諸国や国立環境研究所等の関係機関等から延べ259人が参加しました。

フォーラムでは、「都市と産業の共生に向けて」をテーマの一つとして、川崎環境都市モデルを東南アジアに展開する産官学連携に向けた取組、川崎発企業による環境に係る国際貢献、環境に配慮した都市づくりへの取組について情報共有を図り、川崎発の環境・エネルギー産業が牽引するグリーン・イノベーションの推進を、国内外に発信しました。

また、環境技術情報の収集・発信を推進するため、ポータルサイト「川崎市環境技術情報」を随時更新し、掲載情報の充実を図るとともに、6件の産学公民連携による共同研究事業などを行いました。



第13回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム

（４）市の率先行動推進プロジェクト

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大の排出事業者となっており、市民や事業者に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。特に、市の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、効果的な普及広報が期待できることから、積極的に地球温暖化対策を進める必要があります。

2016年度は、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネ技術の普及促進を図るなど、庁舎からの温室効果ガス排出量の削減に向けた市役所の率先した取組を行いました。

市施設における創エネ・省エネ・蓄エネの推進

基本施策

Ⅲ、ⅩⅡ

市役所の率先取組として、太陽光発電設備等の導入や再生可能エネルギー源と蓄電池のパッケージ導入、高効率照明等の省エネ技術等、市施設への創エネ・省エネ・蓄エネ技術の導入を推進しています。

2016年度は、溝口駅南口広場、川崎港振興会館、生田配水池、総合福祉センター（エポックなかはら）、小学校・中学校6校に太陽光発電設備を導入しました。



生田配水池に導入した太陽光発電設備

市役所の環境配慮などの取組の推進

基本施策

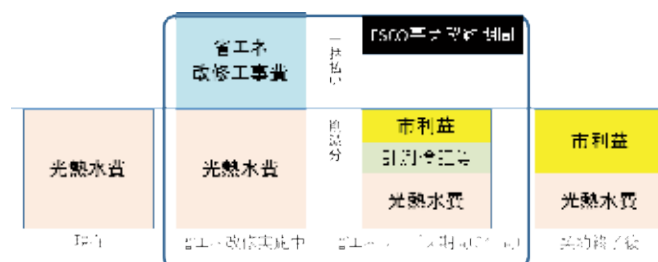
ⅩⅡ

市内における中長期的な電力需給に関する安全と安心を確保するために策定した「平成28年度川崎市電力需給対策基本方針」に基づき、市役所の率先した取組として、本庁舎・区役所などの庁舎等において、電力使用量を2010年度比で15%以上削減することを目標として取り組んだ結果、年間電力使用量の平均削減率は目標を上回りました。その他の市施設においても、前年度に引き続き電力使用量の削減に取り組みました。

また、「平成28年度川崎市グリーン購入推進方針」を策定し、環境への負荷の少ない製品等の購入を推進するとともに、「平成28年度環境配慮契約推進方針」を策定し、電力の購入契約、自動車の購入・リース契約、省エネルギー改修事業（ESCO事業[※]）、建築物に関する契約の各分野において、環境に配慮した契約を実施しました。電力の購入契約については、電力自由化も踏まえ、環境への負荷に配慮した電力入札（環境配慮電力入札）を実施しました。また、麻生区役所について、省エネルギー改修事業（ESCO事業）を導入することとし、提案募集を行い、最優秀提案者と事業実施に向けた協定を締結しました。

※ESCO事業とは

ESCO事業は、既存施設の設備改修において、民間のノウハウを活用しながら省エネルギー化と維持管理費の低減を図る事業です。



基本計画で位置付けられた12の基本施策について、実施計画において具体的な事務事業を定めるとともに、事務事業の特性に応じて活動量などの定量的・定性的な目標（指標）を定め、進行管理を行っています。

2016年度における基本施策ごとの措置の状況と指標の状況は次のとおりです。

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

【主な事務事業】

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、計画書提出事業者に対する立入調査を実施するなど、大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促しました。
- ・エコ化支援事業による省エネルギー機器等導入への補助や省エネルギー診断の実施など、中小規模事業者の温室効果ガス削減に向けて支援を行いました。
- ・ライフサイクル全体で二酸化炭素を削減する製品・技術等を評価する低CO₂川崎ブランドを5件認定するとともに、市内事業者の優れた環境技術が川崎市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量（域外貢献量）を認証する川崎メカニズム認証制度を推進しました。
- ・環境産業フォーラム等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化等を促しました。
- ・川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援しました。また、エネルギーの有効利用等の取組を推進するとともに、広く情報発信しました。

【指標】

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量（エネルギー転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門）	19,684千トン-CO ₂ （2008年度）※1	19,176千トン-CO ₂ （2015年度暫定値）
二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	700千トン-CO ₂ （2008年度）※1	491千トン-CO ₂ （2015年度暫定値）

※1 国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

【主な事務事業】

- ・CCかわさき交流コーナーなどを活用して地域における活動支援・普及啓発を行うとともに、環境に配慮した製品等を選択できるよう低CO₂川崎ブランドなどを推進しました。
- ・川崎市地球温暖化防止活動推進センターや推進員などを活用したエネルギーの消費抑制の普及啓発等の地球温暖化対策を進めました。また、各区において、区民等との協働による取組を推進しました。
- ・出前ごみスクールを開催するなど3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しました。

【指標】

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
環境配慮型ライフスタイルの構築	二酸化炭素排出量（民生部門（家庭系））	1,817千トン-CO ₂ （2008年度）※2	1,923千トン-CO ₂ （2015年度暫定値）

※2 国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

【主な事務事業】

- ・川崎市エネルギー取組方針に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネなど、エネルギーに関する総合的な取組を推進しました。
- ・かわさきエコ暮らし未来館を活用した普及啓発を進めるとともに、補助制度による一般家庭等への再生可能エネルギー源の導入を促進しました。
- ・水素社会の実現に向けた川崎水素戦略に基づき、再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）の実証や使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証などの取組を推進しました。

【指標】

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
ソーラーシティプロジェクトの推進	太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量	太陽光発電設備容量：3,069kW ほか（2005年度）	市域内における太陽光発電導入量（累計） 約77,000kW（推計）

Ⅳ 低炭素都市づくりの推進

【主な事務事業】

- ・開発事業地球温暖化対策計画書制度や環境影響評価制度などを適切に運用しました。
- ・建築物環境配慮制度（CASBEE川崎・CASBEE戸建）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及を促進しました。
- ・川崎市スマートシティ推進方針に基づく川崎駅周辺地区における地域主体のエネルギーマネジメント実証や、再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）の実証、使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証などの取組を推進しました。

Ⅴ 循環型社会の形成の推進

【主な事務事業】

- ・「ごみ分別アプリ」の配信を開始し、利用を促進するとともに、出前ごみスクールを開催するなど、3Rを推進しました。
- ・事業活動に係る廃棄物の3Rと適正処理の推進のため、多量排出事業者等に対する立入調査等を実施しました。
- ・橋処理センターにおける焼却処理施設整備に向けた法令手続や堤根処理センターの測量等、3処理センターを安定的に運営するための取組を実施しました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
市民生活に係る廃棄物の3Rの推進※3	ごみ焼却量	370,849トン（基準年：2014年度）	366,016トン
	市民一人一日当たりの普通ごみ排出量	453g（基準年：2014年度）	443g
	家庭系の資源化率	29.1%（基準年：2014年度）	27.7%
事業活動に係る廃棄物の3Rの推進※4	産業廃棄物排出量	2,508千トン（2014年度）	2,011千トン
	産業廃棄物資源化率	66.0%（2014年度）	66.0%（2014年度）
焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減	市の処理センターでの廃棄物焼却における温室効果ガス排出量	164,866トン・CO ₂ （2009年度）	143,740トン・CO ₂

※3 一般廃棄物処理計画における目標等を指標としていることから、平成28年4月を始期とする新たな一般廃棄物処理計画の策定に伴い、指標等を置き換えている。

※4 産業廃棄物処理指導計画における目標値等を指標としていることから、平成28年4月を始期とする第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定に伴い、指標等を置き換えている。各指標の計画策定時の数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施している。それに対して、実績値は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から排出量を求めたもので、同じ多量排出事業者における経年経過を比較するものではないことから、目標・指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく、参考として示している。なお、資源化率の実績値については産業廃棄物実態調査での把握となる。

VI 交通における地球温暖化対策の推進

【主な事務事業】

- ・環境にやさしい交通ネットワークの構築に向けて、総合都市交通計画に基づき交通施策を推進するとともに、幹線道路の交通円滑化に向けた効果的な整備を進めました。また、事業者の自主的な取組の促進に向けて、交通環境配慮行動メニューやエコ通勤セミナー等による普及啓発を行いました。
- ・公共交通機関の利便性の向上のため、駅周辺地区等の整備を進めました。
- ・エコドライブの促進等により燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を促すとともに、次世代自動車の普及及びインフラの整備を促進しました。
- ・誰もが安心して快適に歩ける歩行空間や自転車通行帯の整備等の取組を実施しました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関利用者数（市バス）	45,621,656人（2009年度）	4,874万人
	バリアフリー導入施設数	民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数：エレベーター67基、エスカレーター14基（2009年度）	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助件数：エレベーター76基、エスカレーター14基（累計）
自動車単体対策の推進	低公害・低燃費車の普及台数	市内の電気自動車導入台数：24台（2009年度） 市内のハイブリッド登録台数：4,303台（2008年度末）	電気自動車の保有台数：657台、ハイブリッド車保有台数：39,450台（内プラグインハイブリッド車は434台）（2016年3月末）
自転車等の通行空間の確保	自転車道総延長	自転車道：12,612m（2010年4月現在）	15,890m ^{※5}

※5 2012年11月に、国により「安全で快適な自転車道利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車道の定義づけが変更となりました。

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

【主な事務事業】

- ・環境に配慮した考え方や行動の定着を促進するため、川崎市地球温暖化防止活動推進員による実践活動プロジェクト等を通じた出前講座の実施や環境イベントへの出展、「かわさきエコ暮らし未来館」や「橘リサイクルコミュニティセンター学習室」の運営、出前ごみスクール等により、地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組みました。
- ・人材育成を推進するため、地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるような地域環境リーダーを育成するとともに、幼児環境教育や小中学校「環境副読本」教材の作成、配布等を行いました。
- ・環境総合研究所において環境科学教室や多摩川河口干潟の生きもの観察会等の環境学習講座を実施するなど、環境教育・環境学習を推進する拠点の充実に向けて取り組みました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
環境教育・環境学習の推進	環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）	生活環境学習室：3,706人	エコ暮らし未来館：12,268人
		橘リサイクルコミュニティセンター学習室：103人（2009年度）	橘リサイクルコミュニティセンター学習室：165人
	環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	出前ごみスクール：78回ほか（2009年度）	出前ごみスクール123回、ふれあい出張講座87回開催
人材育成の推進	環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生数	地域環境リーダー育成講座修了生人数：226人ほか（2009年度）	地域環境リーダー育成講座修了生人数：2016年度8人 計309人 ほか

VIII 緑の保全及び緑化の推進

【主な事務事業】

- ・緑の保全と育成のため、さまざまな制度を活用した緑地保全に向けた取組を進めるとともに、都市農地の良好な保全に向けた取組を進めました。
- ・緑化重点地区の整備や多様な主体との協働による緑の創出など、緑化の推進の取組を進めました。
- ・富士見周辺地区整備実施計画や生田緑地ビジョン、等々力緑地再編整備実施計画等に基づき、地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備や管理運営などに取り組みました。
- ・河川改修による治水・雨水対策の推進や多摩川における豊かな河川空間の創出を目指す「多摩川プラン」の推進などにより、水辺空間の利用に取り組みました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
緑の保全と育成	施策による緑地の保全面積 ^{※6} (法・条例等により保全されている面積)	211ha (2009年度)	241ha
	施策による農地の保全面積 ^{※7} (農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農用地等)	406ha (2009年度)	374ha
緑化の推進	緑化面積 (公共施設等の緑化地等の創出面積)	356ha (2009年度)	386.2ha
公園緑地の整備	公園緑地面積 (都市公園等 ^{※8} の整備面積)	716ha (2009年度)	777ha

※6 特別緑地保全地区、緑の保全地域等、法・条例等により保全されている緑地面積

※7 農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地、法・要綱等により設置された市民農園を含む農地面積。市民農園には、一部、農業振興地域内農用地及び生産緑地地区内農地と重複する農地が含まれます。

※8 都市公園、臨海公園等

IX ヒートアイランド対策の推進

【主な事務事業】

- ・ヒートアイランド現象の実態把握のため、気温分布に関する調査を実施しました。
- ・緑の保全や親しみのある水辺環境の確保、省エネルギー型設備の導入促進による人工排熱の低減、公共空間の緑化の推進等に取り組みました。
- ・九都県市と連携し、ヒートアイランド対策の普及啓発を実施しました。
- ・「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定しました。

X 環境技術による国際貢献の推進

【主な事務事業】

- ・グリーン・イノベーション推進方針に基づき、グリーン・イノベーションに関する庁内検討会の開催、グリーン・イノベーションの創出に向けた事業者との研究会、展示会での情報発信等を実施しました。
- ・ライフサイクル全体で二酸化炭素排出量削減に寄与する製品・技術等を評価する「低CO₂川崎ブランド」を推進するなど、本市の優れた環境技術等を活用し地球全体での温室効果ガス削減に貢献しました。
- ・中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進、インドネシア共和国バンドン市等におけるJCM実現可能性調査事業、上下水道分野における国際展開推進事業など、国際的な環境保全活動への支援・連携を実施しました。
- ・川崎国際環境技術展などを通じ、環境技術の海外移転を促すとともに、アジア起業家村構想を推進し市内企業との人的・技術的交流を促進するなど、国際社会への貢献に取り組みました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
地球全体での温室効果ガスの削減	低CO ₂ 川崎ブランドの普及・促進	19件 (2010年度累計)	70件 (累計)
国際的な環境保全活動への支援・連携	海外からの環境技術視察・研修の受入人数	1,143人 (2009年度)	海外からのエコタウン施設の受け入れ人数は538人

XI 環境技術の研究開発等の推進

【主な事務事業】

- ・産学公民連携により環境技術や研究開発を推進するとともに、ポータルサイト「川崎環境技術情報」や「環境産業フォーラム」の開催などにより、環境技術情報の積極的な情報発信を行いました。

XII 市役所の率先取組の推進

【主な事務事業】

- ・市役所の事業活動に伴うエネルギー使用量の削減に向けて、学校施設の長期保全のための再生整備モデル事業の設計等を実施しました。
- ・麻生区役所についてESCO事業を導入することとし、提案募集を行い、最優秀提案者と事業実施に向けた協定を締結しました。
- ・公共施設への太陽光発電設備の導入などにより、再生可能エネルギー源の利用に取り組みました。
- ・分別収集の実施により廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素の削減を図るなど、エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減に取り組みました。
- ・低燃費車を導入するなど、公用車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。
- ・環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく市役所の環境配慮の取組を進めました。

施策課題	指標	計画策定時	2016年度実績
公共施設におけるエネルギー使用量の削減	市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	399,182トン・CO ₂ （2008年度）	390,645トン・CO ₂
	エネルギー使用量	96,459キロリットル（2009年度）	94,802キロリットル
再生可能エネルギー源の優先的な利用	庁舎の再生可能エネルギー源導入量（太陽光・風力・小水力）	457kW（2008年度）	4,225kW（累計）
	グリーン電力証書（本庁舎等）	1,059,440kWh（2009年度）	3,520,990kWh（累計）
エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減	エネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量（廃棄物焼却、下水処理）	201,134トン・CO ₂	189,107トン・CO ₂
公用車における対策の推進	公用車における低公害・低排出ガス車普及割合	公用車への九都県市指定低公害車の累計導入割合：70.8%（2009年度）	保有している公用車は1,639台で、そのうち1,478台（90.2%）が九都県市指定低公害車
	公用車の燃料使用量	6,786キロリットル（2009年度）	7,402キロリットル
環境に配慮した契約や物品調達等の推進	グリーン購入の実施状況	紙類の平均：97.4%、文具類の平均：98.8%（2009年度）	紙類の平均：99.3%、文具類の平均：96.4%
	紙の使用量	140,730千枚（2009年度）	156,356千枚
	廃棄物排出量	紙くず：2,581トン、PETボトル：127トン、空き缶：167トン、空き瓶：72トン（2006年度）	紙くず：1,061トン、PETボトル：72トン、空き缶：82トン、空き瓶：53トン
	廃棄物リサイクル率 ^{※9}	紙くず：32%、PETボトル：90%、空き缶：96%、空き瓶：52%（2006年度）	紙くず：97%、PETボトル：83%、空き缶：99%、空き瓶：99%

※9 計画策定時とは異なった集計方法を用いているため、指標の達成状況を評価する数値ではなく参考として示しています



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- この印刷物は、植物油インキを使用しています。

